

接続の同意を証する書類(平成29年3月31日以前の接続同意分) ※新認定制度への移行手続きにあたり必要となるもの
 旧一般電気事業者以外の者による買取

	接続の同意を証する書類の名称(下線太字で記載されているもの)			接続の同意を証する書類と誤認されやすい書類の名称
	工事費負担金がある(1円以上)場合		工事費負担金がない(0円)場合	
	工事費負担金の額を契約書類に記載している場合	工事費負担金の額を契約書類に記載していない場合		
低圧	<p>【平成28年3月31日までの連系承諾分】 該当なし</p> <p>【平成28年4月1日以降の連系承諾分】 <u>①発電設備等に関する契約申込みの回答について(承諾)</u> <u>②工事費負担金契約書</u> ※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ①右肩の発行日と②の契約締結日のうちいずれか遅いほうが接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日</p>	<p>【平成28年3月31日までの連系承諾分】 該当なし</p> <p>【平成28年4月1日以降の連系承諾分】 <u>①発電設備等に関する契約申込みの回答について(承諾)</u> <u>②請求書</u> ※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ①右肩の発行日と②右肩の発行日のうちいずれか遅いほうが接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日</p>	<p>【平成28年3月31日までの連系承諾分】 該当なし</p> <p>【平成28年4月1日以降の連系承諾分】 <u>①発電設備等に関する契約申込みの回答について(承諾)</u> ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①書類右肩の発行日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日</p>	該当なし
高圧	<p><u>①連系に関する契約書</u> <u>②工事費負担金契約書</u> ※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ①の契約締結日と②の契約締結日のうちいずれか遅いほうが接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日</p>	該当なし	<p><u>①連系に関する契約書</u> ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の契約締結日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日</p>	・請求書
特別高圧	<p><u>①連系に関する契約書</u> <u>②工事費負担金契約書</u> ※1 ①+②をもって接続同意 ※2 ①の契約締結日と②の契約締結日のうちいずれか遅いほうが接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日</p>	該当なし	<p><u>①連系に関する契約書</u> ※1 ①をもって接続同意 ※2 ①の契約締結日が接続同意日 ※3 接続契約日=接続同意日</p>	・請求書